

発 生 交 第 1 2 号
令 和 5 年 1 1 月 9 日

鳥取市生活交通会議委員 各位

鳥取市生活交通会議
会長 谷本 圭志
(公印省略)

令和5年度 第4回鳥取市生活交通会議の書面議決について (通知)

本市の交通行政の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本来であれば表記の会議を開催し、審議していただくべきところですが、鳥取市生活交通会議設置要綱第7条第1項の規定により書面表決により開催し議事審議させていただきたいと思っております。

つきましては、別紙「書面議決書」にご記入の上、同封の返信用封筒で提出をお願いいたします (メールでの返信でもかまいません)

記

1. 内容

【案件】鳥取市生活交通会議設置要綱の改正について

・・・資料

2. 提出期日 令和5年11月17日(金)

【お問合せ先】

〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地

鳥取市都市整備部 交通政策課 (有本 泉)

TEL : 0857-30-8326 FAX : 0857-20-3953

E-mail : kotsuseisaku@city.tottori.lg.jp